

# 第4回徳島市行財政健全化市民会議

## 会議録（要約）

平成17年7月25日（月）午後2時～4時15分  
徳島市役所 13階 第一研修室

### 1 開会

#### ◆ 前回の議題「健全化の方策（効果的な事務事業の推進）について」

##### 「健全化の方策（歳入の確保）について」の意見交換

（事務局）

【会議資料：第3回会議資料（追加分）】により説明した。

（委員）

「企業会計別の繰出金の推移」については、平成7年から16年までの間に十数億円増えているので、なんとか歯止めをかけてほしい。

バス事業は、平成8年から平成15年までの再建計画があって、その間に約80億円が投入されている。その後、不良債務が発生し、結局は80億円投入したものの8年間で不良債務が消えないということは、計画は失敗したということになるのではないか。

病院事業の公共性については、災害拠点病院や救急救命センターなど、本来の公共病院に期待されるような業務は行っておらず、民間病院並みのサービスしかしていない。また、診療報酬が低く、人件費が高いことが不良債務を発生させる原因になったのではないか。

（事務局）

まず、バス事業に関しては、平成8年から15年度の再建計画の中で、一定の努力はさせていただいた。乗合走行距離、営業キロ数は概ね8千kmから6千kmに縮減、車両数、職員数も4分の1から3分の1を削減して何とか不良債務をなくするよう取り組んできた。さらに、80億円という、一般会計からの繰出しもさせていただいたが、結果として現在でも不良債務は残っているという、それだけ厳しい経営状況ではあることは確かである。

ただし、計画を始めた平成7年の時点での不良債務は約28億円であったが、計画最終年度の15年度で6億、何とか縮減はしてきた。現在の新しい計画においても、職員数を更に減らすなどして経費の節減に努め、一般会計からも支援を行い、平成20年度までに不良債務を解消するというので、なお一生懸命取り組んでいるところである。

一方、病院事業については、公共性が薄いのではないかとということであるが、救急医療の対策費、高度特殊医療や小児医療の関係なども行っており、こういったところに公共性というものが見出せるため、一般会計からも繰出しを行っているところである。

(委員)

病院に関しては、中央病院と比較すると、指定数(がん拠点病院等)が少ないので、その点が気になる。中央病院の赤字と市民病院の赤字は根本的に性質の異なるものである。

(事務局)

病院として、医業収益と比較して人件費の比率が高すぎるころはあると思われる。ただ、これは先の議会でも説明をさせていただいたが、診療報酬加算が十分に取れていないのではないかとということで、市民病院としても取れるものは、どんどん取っていきこうということで、体制の整備や電子カルテの前倒し導入などの改善を進めている状況であり、もう少しばら見ただけであれば、改善の方向に進んでいけるのではないかと考えている。

(委員)

バスの再建計画が修了した後の総括を市側から公表してほしい。不良債務が発生した時、料金を値上げする時には、専門家による第三者機関をつくり、監査をして市民に公表するなどのルールをつくった方が繰出金の増加を抑制できるのではないかと。

(委員)

基本的には2009年度に136億という財政赤字を経て再建団体に入る。仮に、18年度で調整基金を28億突っ込んでしまうと資金そのものが空っぽになる。そうすると、今年から来年にかけて包括的に経費をいくら落としていくのか、どこを切っていくのか、どこを市民に訴えて料金徴収をしていくのか、ここの目標設定をきちんとやるべきでないか。それと併せて、財政調整基金については、始末をしながらも、なおかつ基金を積んでいくということをイメージした目標設定をしていかなければいけない。

また、収入部分では、税収が90.9%、この徴収率の向上を図っていかなければならない。国保の関係では73.2%、住宅関係にいたっては61.2%の徴収率と、収入面をどこまで引き上げていくのか、税収部分では2007年度がくれば、団塊の世代のほとんどが現役から離れていくため、高収入者が税金を払わなくなってくる。この税収の落ち込みを、徳島市でどれだけの影響が出てくるのか試算していないが、ここを明確にしていきたい。

ここに提起されているように、人件費の削減で先々22%ぐらいまでにしていきたいとか、現在、要している経費と、指定管理者制度に移した時にどれだけのお金を生み出すかとい

うところを明確にしていかなければいけない。それと併せて、経営改善として特別会計、企業会計に入れている繰出金が平成 15 年度で 116 億 3700 万円余りの削減をどんな目標額にすることや、議員も含めてどこまで突っ込んでいくのかということも、明確に目標設定をして、それに合わせてどこをどんな形で削減していくかというところを、少し議論していかなければいけない。

もう一つは、私も市バスの再建に関わった一人であるが、当初は再建するにあたり、165 名の人員を要し、退職金も含めて繰入金をいくらか投入して再建ができるという数字の上の計算は成り立っていた。その時に、私共は、鳴門の大橋もでき、この橋には 7 億円の効果があると、徳バスや JR だけの問題ではない、市バスもここにどう参入できるのか、小松島と徳島と鳴門の市バスの問題として考えたらどうかと政策提言してきたが、現実的には、徳バスと JR だけが橋の上を走っている。このように、実入りのところをどう政策として打ち立てていくのか、今日の徳島市としての議論や改善がなされてこなかった。そして、結局衰退してしまい、お荷物になって、私鉄の方に移行したらいいのではないかという論理になっているのが現状であろうと思う。

従って、公益企業であるから、独立採算制の中で経営するためには、徹底的に経営改善を図って、収入になるところは収入を上げるという徹底を図っていかなければならない。とりわけ、今日的には福祉バスも必要であるし、民間のタクシー会社がやっているような介護の車も、現実の問題として要る訳で、このバス事業の中で、条例や企業法にまで切り込んで改善をしなければ改革はできない。この弊害をどう取り払うのかということも含めて、議論をしていかないといけないのではないか。

(委員)

他市町村では、小学校の空き教室の利用を推進しているが、徳島市ではあまり推進されていないと思う。基本的には、あまり学校を地域に開放しようという意思はないのか、積極的にしようとしている訳ではないのかどちらなのか。

(委員)

これに関連して、先日、この空き教室問題も含めて介護の問題で静岡を視察した。グループケアを空き教室や廃校を利用し実施しており、大変いいということであった。

実際に、教員室から見ると、誰が入って来て、どんなことをしているのか全部分かる。そして、一つ一つの教室が、グループで食事を摂る所、風呂に入る所等が 3 教室程度あり、そういうものが全部機能している。一つのグループケアで、約 6 人~10 人ぐらいで施設を利用すると、ある程度の採算が取れるということであった。

徳島市内の中心地の新町や内町において、空き教室が中心地の過疎化という中で、大変な状況になっているのも事実であり、教育委員会も少し幅を広げたらどうか。

(委員)

それに関連して、資料の 4 頁に、学童保育が、一番可能性があると書いていただい

る。助任小学校では、学童保育で空き教室を使わせていただいている。学童保育は、建物が2階建てのプレハブで、大勢の子どもがその中で毎日居るのは、地震が来た時に非常に心配である。従って、空き教室を使わせていただけて、保護者も非常に喜んでいる。

一度に、地域に開放するというのは、なかなか難しいとは思いますが、徐々に開放していただき、地域のために少しずつでもいい方向へ見直していただきたい。

(委員)

最後のところで、「学校以外の目的に利用する場合、その用途によっては校舎建築の際の補助金等を残存価値に応じて返還しなければならないことも考慮する必要がある。」というのが書かれているが、保育、デイサービスや福祉の場合、その返還の義務はないので、その点は確認していただきたい。そして、保育の場合は施設に対して3000万円全額国庫負担、機材に関しては650万円の全額国の負担があるので、徳島市が実施すれば無料でできるので、そういう制度を活用されたらどうか。

(委員)

空き教室の利用について、健全化とは少し離れるかもしれないが、助任の方から学童保育に利用したいと、ただ、助任の場合は児童館がない。児童館がないから学童保育というのが出てくる。ところが、他の地域では、コミュニティセンターに隣接して児童館がある。その場合に、児童館の使用料は無料で、一方、学童保育は授業料が要る。それで、両方あるところは児童館の方へ移りつつある。そうすると、児童館というのは各地区に同じ広さのものができ、地域によっては満杯になりどうしようもない。だから、学童保育も児童館もそういう点では同じ立場であるが、学童保育もあり、児童館もあるというのが基本体制で、学童保育の方が何とかいけていれば、児童館の方へ空き教室を回してもらいたいという希望もある。結局、小学校はなかなか開放しない。だから、もう少し運用を柔軟に行い、校長の責任で活用できるようにしていただきたい。例えば、渭東地区では、約50人が定員であるが、日によっては100人ぐらい来る。そうすると、場所がない。場所を別に作るとなると、必ず指導者が必要となり、場所だけでなく、指導者も確保してもらいたいという希望がある。これも参考にして、空き教室の有効活用をしていただきたい。

(事務局)

ただ今、ご発言いただいた空き教室の活用については、教育委員会に報告させていただきたい。学童保育にいたっては、放課後において家庭に保護者がいないという子どもが対象で、児童館は全ての子どもが対象となっており、少し内容が違うものである。

(事務局)

学童保育が、決して有料ということではない。おやつ代であるとか、そういう教材代をいただいている。利用料がいるということではない。

(委員)

学校の有効活用として、防災の時の備蓄という事例がある。災害時には学校の体育館に避難するので、小学校の空き教室に毛布や飲料水などを備蓄しておいた方がいいのではないかと思う。福祉以外であれば、防災の関連の活用方法もあると思う。

(委員)

住居手当については、それを解消するかどうかは市の判断であるが、5年を超えて支給するのは徳島市独自であり、6,500円というのも他都市と比べて高いのではないか。

7頁の資料について、平均年齢がバラバラなので、給与自体がすぐ比較できない。例えば、40歳モデルや50歳モデルなど、一つに揃えたものが出ないのか。

(事務局)

これは、国や県の給与実態調査があり、その給与実態調査で平均年齢に対する平均給与額ということで、それにサンプルにされているもので作成したもので、今、40歳モデルというのは、すぐには難しい。

(委員)

国、類似団体平均などとの比較はできないのか。何か比較基準が欲しい。

(事務局)

今すぐ、持ち合わせていないので、資料を送付させていただきたい。

(委員)

8頁で、今、世間で給与のわたりがあるという話があるが、徳島市で9級までであるというのは、一職一階という制度をとっているということか。例えば、6級をみると、課長補佐もいれば副主幹もいて、係長、主査、主任と、色々な職員がいる訳で、これはわたりではないのか。わたりと関係性はないのか。

(事務局)

必ずしも、私どもはわたりとは考えていない。

(委員)

すると、6級、7級、8級、9級で全体の約50%超ぐらいで、管理職が半分の組織というのは何か歪な構成のような気もするが、どうなのか。

(事務局)

確かに前回、地方は6：4という数字をいただいたところであるが、本市の場合、管理職で48.7%というのは、ちょっと歪であると思う。国の比率は4：6でしたか。

(委員)

国は管理職が4で、民間の場合は3ぐらいだと思う。例えば、職務別の級別構成として、主任だったら級別に何人くらい居るとか、そういう表はあるのか。

(事務局)

事務職では、管理職対非管理職の割合が1 : 9。教育職でも1 : 9である。

(委員)

できれば、職務別の構成を教えてください。例えば、主任という肩書きの人でそれぞれの級が何人ぐらいとか、そういう表を作っていたらと思う。

(事務局)

主任が27.4%で412人、係長級が18.2%で273人、課長補佐が6.9%で103人、課長級が4.6%で69人、副部長級が1.9%で28人、部長級が0.8%で12人となっている。

(委員)

要するに、昇給より先に級が上がっている場合があるということか。それが、世間で言うわたりの可能性がある。先に、改革をした鳴門市では、わたりを無くし、特殊勤務手当を全てやめてスマートな組織になったという話を聞いたので、徳島市も実施してはどうか。

(事務局)

昔のようなわたりというのは無くなっていると思うが、ただ6級と7級の解釈で特に困難な業務を処理するというのがあり、それに対応した級構成となっている。

(委員)

それから、前回出した現業職の給与水準はどうなっているのか。

(事務局)

市と県と国の比較については、平均年齢で徳島市が40.6歳で31万9,175円、徳島県が平均年齢43.8歳で32万8,300円、国の行政職棒給表の第二では平均年齢が47.9歳で28万3,384円となっている。

(委員)

平均勤続年数というは分かるのか。

(事務局)

徳島市の場合が20.5年、県が26.3年、国が27.2年である。

(委員)

前回、行政評価システムの行政評価委員会というのがあるということで、次回に意見を書き込んだものを報告させていただくということでご発言いただいたが、資料としてないので、内容について報告していただきたい。

(事務局)

行政評価委員会の報告書が4年間にわたっており、資料が膨大なものになるので、割愛させていただいた。平成13年度から平成16年度までの成果であるが、平成16年度だけで503件の事務事業があり、評価結果としては、廃止が22件、休止が1件、統合が2件、改善が6件、改善継続が225件、継続が240件、期限付が7件ということで503件という数字が出ており、年度ごとに500件近い件数が出ている。

平成16年度の主な廃止の事務事業が、ホームヘルプサービス利用者負担軽減補助、情報系LAN整備事業などである。それから、休止の1件が、計量器事前調査事業、経済部商工労政課関係である。統合の2件が環境月間事業と街角スタジアム事業費補助で、それ以外の事務事業と統合した。

(委員)

行政評価委員会の概要として、平成11年度から行政評価の導入ということで検討を始めてから、今日までの経過が少し知りたかったのだが、公開されていないので、あまり皆さんに知られてない部分をこのような場で発表し、他の市民の方々に広めていただくことでの情報公開ができたらと思い発言させていただいた。

(事務局)

行政評価委員会の意見を参考として、最終結果を出し、議会に報告し、後にホームページに掲載している。それと、次年度からの予算編成にも反映させている。ホームページの方へも、より市民に分かりやすい形で公表していきたいと思う。

## 2 議題

### (1) 健全化の方策（行政運営機能の強化）について

(事務局)

【第4回会議資料：行政運営機能の強化 4-1】により説明した。

(委員)

女性職員の積極的な登用ということで、こういうところで取り立てて「女性は」ということが出てくること自体、まだまだ、当然であるという議題にはなっていないと思われる。女性の登用を進めるには、2つの側面があると思う。

一つは、女性の労働環境を整えることであり、これは、育休や介護休暇をはじめとして、負担がかかるのは女性であるという前提に基づき、労働環境を整備することである。

二つ目は、意識改革である。意識というのは、人事を評価する側の評価者の意識と、働く女性本人の意識である。だから、登用や仕事の評価が下された場合、女性の立場からみた時に、女だからだという性差の問題なのか、それとも能力が無かったという個人差の問題なのかを評価をする場合に評価者からみても、受ける側からみても大変難しいことである。そこで、透明性のあるルールを早く作り、基本指針を早く作った上で、チャンスは男女を問わず基本通り均等に与え、結果というのは、やった人、やらない人が同じではおかしいので、結果は公正にということを早く基本計画として作成していただきたい。

(委員)

資料の3頁の学習的風土づくりであるが、職員自身の主体的な取組みというところが引っかけが、今、具体的に何かそういう職員の間で自発的なものが何かあるのか。

札幌市では、北海道大学の先生と職員の勉強会を行い、時のアセスメントなどの政策が打ち出される背景があったとか、東京でも官学と一緒に政策研究をするような場ができたという話が、行政改革の先進事例としてあるが、徳島市にそういうものが何かあるのか。

(事務局)

新規採用の段階で自主的に行政に関する研究テーマを決め、市民の意見などを調査し、研究活動を行い、最終的に市長に報告する場を持っている。さらに、自主研修グループとして、入庁して何年か経た職員が同様の内容の活動を行っている。

(委員)

できれば、市長だけではなくて、市民にも提言する方がやりがいが出るのではないかと。

(事務局)

現在、成果物は人事課で自由に閲覧できるが、発表の方法は、今後、検討していきたい。

(委員)

どうしてこんなことができないのか、逆に皆さんに聞きたい内容である。

ただ、教育、配置換え、人事での処遇とどのように連動させながら人材育成をしていくのか、職員にとればどんな形で職歴形成をしていくのか、教育だけの問題ではなく、実際に職場に就いて仕事をしながら自らの職歴形成をどう作っていくのか、そういった観点からの制度があるのかどうか。



もう一つは、役付きになるのが非常に遅い。40歳後半から50歳代で、係長、補佐ぐらいになっているが、今の民間企業では、役職定年は55歳ぐらいであり、若い発想のもとで物事を進めていくという形ができていく。55歳で役職を過ぎた人たちが、どこへどう配置されるのかということは、この職歴形成が一番ものを言う。例えば、30年勤め、その人が一番得意とするところで配置選択ができるような形をとっていく、そういう人事制度も含めて考えていかないと、人を育てるといふことと、意識改革はできるものではないので、そういうところに留意をされるといいのではないか。

(委員)

それに関連して、NPOと市民との接点がある職種などの異動が早過ぎるといふ声がある。従って、市職員のうち半分も管理職がいれば、その分野のスペシャリストやプロを育成していくというのも一つの方法ではないか。1つの職場で長い人が損をしている傾向があるので、人事政策でそちらの方へもスポットライトをあて、それにふさわしい処遇にすることも必要である。それから、人事評価で、あまりに“船頭多くして”となると、プレイヤーとしての足腰が弱くなる可能性がある。そのプレイヤー自体の評価も、公平にしていきたい。

(事務局)

【第4回会議資料：行政運営機能の強化 4-2】により説明した。

(委員)

次の電子自治体の推進にも関係するが、あれだけIT、ITと言われた中で、この大変換が徳島市の中で、何故できなかったのかということが少し疑問に思う。

パソコンの設置状況を見ても、徳島市役所は700台ぐらいで、あとの他都市は2,000~3,000台で、この状況はどうしたのかと、また、市が想定している総合窓口センターは、システム化すれば簡単に取り組めるものである。

ただ、一方で投資をしなければならぬが、全体の財源が硬直化し、この投資ができなかったのではないかと考えるが、徳島市として何故できなかったのかというところを、少し説明する必要があるのではないか。

(事務局)

【第4回会議資料：行政運営機能の強化 4-3】により説明した。

(委員)

元金融機関にいた立場から、次の3点を心掛ける必要がある。

まず1点目は、銀行で行っているような他の県庁所在地等とシステムの共同開発が行え

ないのか。特に、ソフトのウエイトが高い場合は、それなりの効果があると思う。

2点目は、人や金の面で、ITを聖域化し過ぎている。内容が理解できないからといって聖域化するのではなく、皆でチェックする機能が、財政厳しい時には必要である。

3点目は、導入したシステムの機能をフルに活用できていない場合があるということである。

(事務局)

先程、委員さんから、なぜ徳島市の情報化が進んでいないのかというご指摘と関連し、まず、1点目の総合窓口の件については、組織の横断的支援体制と関連すると考えられる。今まで、役所は縦割りで処理する習性がついており、職員にも横断的な発想がなかなかできない状況があった。

去年の台風23号の時のような危機管理の場合には、総合的な横断体制が実行できるのだが、これを日常業務として実施する場合には、各制度に精通する人の有無、職員の意識改革、各部署の所管業務の関係などにより、実施できなかったという経過がある。そして、それには、当然、組織体制が必要である。現在、関係課が集まり、総合窓口にする場合に、こういった問題点があり、組織の分担等の研究も行っているので、近いうちに実施しなければいけないと考えている。

それから、IT化が遅れている理由としては、委員のご意見が一つの大きな要因である。システムの活用を図る、ITを聖域化することではないと頭では理解しているが、結局は頓挫してしまい、それ以上進まなかったという経過がある。それから、システムの共同開発については、現在、県と一緒に電子申請などの開発を行っている状況である。

(委員)

電子化の件に関して、鳥取県では、各議案が決済されるごとに公開され、各プロセスが市民に分かるようになってきている。以前、片山知事さんがある学会で、欲しい自治体があればソフトはただで差し上げるとおっしゃっていただきましたので、一度検討してはどうか。

(委員)

総合窓口に関して、これは手続きもそうだが、実は滞納対策にも有効なのではないかと思われる。市税は納めているが住宅費は納めていない、健康保険は納めているが市税は納めていないということではなく、結局、納めていない方は、押し並べて納めていないのではないか。従って、全ての窓口を1本化することで手続き、申込、徴収も一本化でき、横の連携を密にすると、色々なところで、この総合という力が発揮できるのではないか。

(事務局)

例えば、人がお亡くなりになった時に、市役所に行って手続きに2時間も3時間もかかった、何箇所も行かされたという声をよくお聞きするので、何とか解消していきたい。

また、税についても、総合窓口にした時に、そのような指導ができるのではないかと思う。

(委員)

行政側とすれば、個人情報の管理についてしっかり行わなければいけない。

(委員)

利便性という点で、他都市の事例として、小松島市では住民票の発行に電話予約を導入し、さらに窓口時間を延長している。先程の待ち時間が長いといった部分も、このように、事前に連絡を入れておけば、手続きであまり待たずにすむのではないか。

(委員)

住民基本台帳含め、戸籍謄本、印鑑証明のカードの徳島市の普及率はどれくらいなのか。住民基本台帳カードは余り普及してないと思うが、印鑑証明も同じものか。

(事務局)

徳島市の場合は、徳島市カードは住民基本台帳専用である。

(委員)

カードを持っていたら、便利である。カードがあれば、ものの2分くらいで手続きが終わるので、そのカードの普及率がどうなっているのか、分かれば教えていただきたい。

(委員)

市の窓口は、今、非常に親切になり、待ち時間も短縮された。この間、印鑑登録の手続きをしたが、こんなに早くなったのかと思うくらい気持ち良くしていただき、市役所も大分変わってきたなど、そんな感じを受けた。

## (2) 健全化の方策（市民の参画と協働）について

(事務局)

【第4回会議資料：市民の参画と協働 5-1及び5-2】により説明した。

(委員)

徳島市がこれから先の協働事業をやっていく上で、コミュニティセンター、これは最大有効に活かした方がいいと思う。それぞれのコミュニティセンターを利活用する団体、児童館や公民館などを含め、コミュニティセンターを中心にしながら、地域の共同体をどう作り上げていくのかということになると思う。

それは、市民の中のリーダーが生まれてくることもあるし、行政職員が地域の中に入っ

て組織を作り、政策を引き出し活動するというようなことをやっていく、そして、ここで言うNPOは、広義の解釈で言っていると思うが、そういう人たちがコミュニティセンターを中心にしながら、そういう組織を作り上げていく、そこに少し着眼してみたらどうか。そうすれば、介護の問題にしても、お年寄りと子どものコミュニケーションの問題にしても、コミュニティセンターを中心に物事が地域の中で行える。ごみ問題も然りで、おそらくそういう中で活動する市民も議員さんも生まれてくるのだろうと思う。

それと、もう一つ、徳島市でごみの処理にかかる経費が随分かかっていると思う。十何億円かかっているのか分からないが、別の町で聞くと、その町では、約年間経費で7億円ぐらいかかっている。それに占めるペットボトルの処理が、約4億円かかっている。ペットボトルを持って行って洗って、圧縮をかけて1m四方で大手の業者に引き取ってもらうと、ここまでの経費が必要である。これは、日本の環境法から言えば、非常に処理のしにくい内容である。このペットボトルの再生・利活用というのは、中国で行っていたが、中国がごみの山になってきた関係で、今は輸出が禁止されている。日本できれいにして製品にはできないのだが、少しそういうふうにならば中国に輸出をするという形が、現在、ごみ処理に要している経費の範疇で、徳島で産業としての形作りができるのかできないのか、その金額を後日お知らせください。

(委員)

1点目は、このパートナーシップの確立のところで、NPOやボランティアは、比較的新しい形態の団体であるが、古くからある町内会などが入っていないような気もする。また、NPOやボランティア団体は専門性や地域のリーダーとして活躍が期待されているが、専門性もなくリーダーまでいかないが、ちょっと地域と関わりたい時には、どうしても敷居が高い。NPOの団体に所属するとか、ボランティア団体に所属するところまではいかない人たちもたくさんいると思うので、従来からある町内会の活用についても、その中に入れてもいいのではないかと思う。

2点目は、財政健全化ということで、全体的な金額、どれくらいのお金がかかるということを、前段の電子自治体でもお金の話をしてもいいのではないかと思う。特に、NPOとボランティアというと、市民の中には「ただ」と思ってしまう場合がある。実際に、NPOに関しても当然、補助金などを出し、ボランティア団体にもお金を出していると思う。パートナーシップで協働とはいえ、ある一定のお金がかかると、それがいくらぐらいだと、計画の範囲で出していくことは、市民に誤解を与えないということでも必要ではないか。

(委員)

コミュニティであるとか町内会をどういう単位、エリアにするかという問題があると思うが、伝統的には昭和の大合併の小学校区というのが基本的なコミュニティの規模であるというのが学会の通説である。そこでどういうふうに参加していくかということ、やはり最初に小学校を開放して、もっと集まれる場にするかどうかというのが大事なことだと思う。

もう一つは、NPOの半分以上が福祉団体であるという点を理解すると、福祉サービス

を行政が行っている中で、ボランティア、NPOが実施するのであれば、「ただ」というのはおかしいのではないかと思う。特に、保育所が足りない時に、NPOに市が補助していくことが非常に大事な点であり、徳島市は保育の児童1人当たりのコストがかなり高い状態にあるが、そういう点を改善するきっかけにしてほしい。

具体的に言えば、バウチャー(voucher:利用券)である。要するに、消費者が選択するバウチャーというものを用意して、地域の住民の中でわざわざ行政にお願いしなくても、地域住民の中で話が完結するのであれば、行政が手を出す必要もなく、バウチャーで補助をして活動する。そうすると、それ以外のNPOの活動もできる訳で、そのNPOの活動の原資になるのではないかという気がする。そういうふうに、できれば行政と重なる分野に関しては、行政が一定割合でかけているコストに対し、一定割合をバウチャーとして波及するような体制をとった方がいいと思う。

(委員)

今、地区ではコミュニティ協議会長と公民館長が同じ人である。そして、どこまでがコミュニティの活動か、どこまでが公民館の活動かが全く分からない状況である。これを、縦割り行政ではなく一本化すれば、もう少し効率も上がり、費用も削減できるのではないか。コミュニティ協議会には1人事務を雇っている。公民館は主事を置いている。その人たちが同じような時間帯で、同じような活動を行っている。本来は、全く違ったことをしなければいけないのではないかと思うのだが、そういった点をもう少し効率よく、市民に分かりやすく、費用のかからない方法で行っていただきたい。

(委員)

基本的には、公民館そのものの存在価値をきちんと整理をして、統合できるのならコミュニティセンターというポジションの中で、統合されたらいいと思う。

児童館についても、保育所と幼稚園との問題もある。例えば、私の近所でも、保育所に預けて働きに行きたいが歳がきているから幼稚園でなくてはならないということで、1人の生徒の奪い合いをする。どうしてするのかというと、幼稚園で、その1人が入らないと先生が減り、幼稚園が成り立っていかない。では、幼稚園に入ると、必然的に児童館に、お昼から預けなければならない。そうすると、両方にお金がかかり、保育所に預けるよりもお金が沢山かかるというような弊害がある。

だから、そういう点では、保育所と幼稚園を統合することがいいのかどうかということも議論していかなければならない。コミュニティセンターで、子どもたちをお年寄りや周辺の人たちが育てていくような環境作りができれば、一番望ましいのではないかと思う。

(委員)

ただいま、コミュニティセンター、保育所、学童保育などの問題が出たが、最近、NPOができたが、元々公益法人、社団法人がある訳であるが、社団法人という成立が難しく、簡単にできないというような面があり、公益法人の仕事を簡単にできるようにということ

でできたのがNPOだろうと思う。従って、内容は公益法人がする内容とほとんど同じだろうと思うが、先程からNPOは収益事業専門、ところがボランティアは収益事業ではなく「ただ」というような見方をしているが、確かにその通りである。

公民館とコミュニティセンターについては、十年以上前に、徳島市には支所、或いは市の事務所というのがあった。それを、廃止するという事で、それに代わるものとしてコミュニティセンターというのが考えられた。そこで、コミュニティセンターができる時に、コミュニティ協議会を結成して、それがコミュニティセンターを運営するという事から始まった訳で、その時に、公民館とどういう関連を持っていくかという事で随分討議した。

公民館は、人づくりだ、コミュニティセンターは地域の活動だ、ということで説明を受けたが、実際の内容としては、コミュニティ協議会は単なるコミュニティセンターの運営をするだけの簡単な運営団体、ところが公民館は社会教育法に基づいた法律上の施設だということで、どちらかという、公民館が上位にあるような感じがしていた。

実際の運営になると、公民館もいわゆる内容は生涯学習ということで、コミュニティセンターがやっている内容とほとんど変わらないことをやっている。先程、意見にあったように、同じことではないかということで問題が出ている訳である。しかも、公民館は、ちゃんとした給与も手当も出ているが、コミュニティセンターは、ボランティア団体だという事で、給料は出しておらず、収益事業の中から余裕があれば手当を出せるという簡単な団体で運営をしている。市当局に対し、法律とまではいかずとも条例で、コミュニティセンターを運営するコミュニティ協議会の地位をはっきりしなさいと言っているが、それが未だにできていない。

従って、先程から各委員がおっしゃられているように、公民館はいらないじゃないかと、私もそう思っている。公民館のやっているような人づくりの仕事もコミュニティセンターで十分できる事で、コミュニティセンターで全部それをやってもいいだろうと思うのだが、コミュニティセンターを作って、コミュニティ協議会が運営するという事は、徳島市が全国で一番先進都市なので、他に参考にするところはない。徳島市はそういう面について深く考えて、今後を運営していただきたい。将来的には、公民館は法律であるものだから、無くせとはなかなかいかないが、将来的には徳島にとって、一つでいいのではないかと思う。

#### (事務局)

まず、町内会と行政の関係については、直接は町内会の方へは支援を行っていない。

現在の町内会の組織率というのは、年々下がってきており、約50%で、南海地震に備え、コミュニティの活性化、組織作りを求められている中で、消防の自主防災組織は30%ぐらいで、そういった意味から町内会の組織率の向上というのは、今後重要な部分、課題であると考えている。

それから、NPOの関係については、NPOの支援のため、平成16年1月に市民活力開発センターを設置した。NPOの中間支援センターとして、基礎的な講習、ホームページや広報紙を使つての広報活動、或いは、情報収集・提供などを展開しており、そちらの方へは年間約1,300万円程度の委託料を出している。

それから、NPOの関係でいえば、行政との研修にも取りかかっており、NPOと行政との協働事業ということも更に強くしていきたいと考えている。

一方、コミュニティセンター関係は、現在25館ほどあり、小学校区をコミュニティの場と考え、現在、整備を続けている。それぞれのコミュニティセンターには、委託料という形で、電気、水道、或いは電気設備の保守等、年間で約5,000万円程度支出しており、各コミュニティセンターは、市からの委託料と利用料を資金として運営している状況である。

(委員)

徳島県の県民性として、お接待の精神と言われているが、ボランティアの活動参加率は、全国で37位で、決して上位ではない。最近の数字ではないが、NPO数が、四国で500余り、徳島で100前後と聞いており、伸び率は最近目立って伸びているが、絶対数としてまだまだ見劣りがする。

そうした中において、これから市民の行政の政策に対するコンセンサスをどう高めていくのか、住民力とか市民力、また住民の意識改革、こういった点で非常に市民の参画と協働が非常に重要になってくる。また、市民参加の条例的なものが非常に必要である。

(委員)

最近、行政担当者のNPO向けセミナーの参加などが多くなり、また、眉山の癒しの道に不法投棄されたごみの回収などを通じて、相互理解が生まれ、行政とNPOが非常にいい関係になってきている。市の職員研修の中でも、NPOの研修を実施しており、逆に私たちNPOがもっと積極的に行政に「こんな事をやっているよ」と働きかけていく事も必要であり、協働の視点で活動ができないようなNPOではいけないなという事で努力している。

コミュニティセンターもひとつのコミュニティの場であるが、徳島市には公園が相当数ある。週に何回か掃除を委託されているが、そのようなものも地域の住民にある程度お任せするという事も、ひとつのコミュニティの場作りができるのではないかと考える。できれば、県で行っているアドプト活動のような形を市でも行い、地域のコミュニティを復活していただきたい。また、公園には、高齢者で家に居場所がない人、ホームレスの人たち、家に居場所がないと思われる若者などがたくさん見受けられる。そういうことも知っていただき、地域福祉という部分でも活用していただきたい。

(委員)

最初の「職員の意識改革、人材確保・育成」のシートについて、一般論でどうも具体性に欠ける方針であり、内容に方向性が見えない。徳島市の人材育成方針は、まだ未策定ということで、多分策定されると思うが、次回、参考に人材育成方針を策定している市、県の参考例をご用意いただきたい。どうも、方向性が漠然とした印象がある。こういうふうにやりたいんだという意識が見えないので、逆に他県とか他市の人材育成方針策定例を見せていただければ、私どもも何らかのアドバイスができるのではないかと思います。

(委員)

今の質問に関連して、今まで4回開催したが、どうも漠然として、何をどうしたいのか意思がはっきりしない。行政としては、こういうふうになっているから、ここをこうしたい、あるいはこうなっているのをどうしましょうかということなら、私たち健全化会議としても非常に返答しやすいし、考えやすいのだが、漠然とした市の現状の説明に終わってしまっている。問題点をしっかり絞って、検討すべきである。

コミュニティセンターの話が出たときにも、この健全化の中に必要なのだろうかと思われ、それ以前の問題がたくさんあると思う。

(委員)

「第3次徳島市総合計画」について、東南海地震対策や次世代育成の問題が抜けているような気がする。

もう一つは、2007年くらいに、団塊の世代の人たちが現職から退いて、徳島市で全体としてどれくらいの数になって、その人たちの受け皿をどんな形で作り上げていくのかということが、大きな課題になってくる。少子化の中で、外国人が、今6,000人ぐらいが県下におり、その半分以上が中国人である。こうした人たちとの協働をどんな形で作っていくのか、きちんと整備をしておく必要がある。

### (3) その他

(事務局)

次回の開催日時は、現在調整中であり、決定次第ご連絡させていただきたい。

また、前回の会議において、決定いただいた会議録の公開については、8月上旬を目処に本市のホームページに掲載し、公開することとさせていただきたい。

## 3 閉会

以 上